

「第 4 次福岡市子ども総合計画(案)」に関する
中高生意見要旨と市の考え方

平成 27 年 2 月
福岡市こども未来局

1 中高生意見募集の概要

(1) 実施目的

福岡市は、子どもや子育てをめぐるさまざまな課題を踏まえ、より市民のニーズに即した子ども施策を総合的・計画的に推進するため、「第4次福岡市子ども総合計画」を策定している。

計画の策定にあたり、特に中高生に関わりが深い部分について、中学・高校生を対象に意見募集を実施した。

(2) 意見募集期間

平成26年11月4日（火）から平成26年12月1日（月）まで（当日消印有効）

(3) 実施方法

- ・福岡市ホームページに掲載
- ・中学・高校生を対象とする事業の参加者に郵送

(4) 意見の提出状況

- ① 提出者数 10人
- ② 意見の件数 26件

(5) 意見の提出手段

- ① 郵送 8人
- ② ファクシミリ 1人
- ③ 持参 1人

2 寄せられた意見と市の考え方

番号	意見要旨	意見内容	市の考え方
1	子どもたちが、一生福岡で暮らしたいと思えるようなまちにしてほしい	子どもたちが福岡市を一番楽しい町と思い、一生福岡でくらしたいと思えるようになったらいいと思う。	子どもたちが、福岡市を「一番楽しい町」「一生暮らしたい」と思えるようになることは、この計画の「子どもが夢を描けるまちをめざして」という理念（考え）を実現させるためにも大事なことです。そのために、しっかりと取り組んでいきます。
2		月に一度、公私を問わない「いじめ調査」を行っている。 16年間生きていて2～3度しか受けたことがない。少なすぎる。	福岡市では、「学校生活アンケート」や、「教育相談アンケート」など、記名式・無記名式を問わず、いじめに関するアンケートを月に1回行うようにしています。現在、いじめゼロプロジェクトを行っており、各学校のいじめの未然防止の取り組みを、さらに充実させていきます。
3	いじめや不登校への取組を充実させてほしい	ぼくは、不登校になったことはないけど、何か悩みあがって学校に行けなくなっているなら、不登校の人があつまる学校をつくれればいいと思います。また、インターネットなどで不登校の人が悩みをうちあけれる不登校の人たちだけが参加できるチャットなど、不登校の人たちだけが学校の時間帯だけ利用できる。など・・・。	学校に行けなくなった子どもたちが集まることができる場所をつくるという考えは、とても大事なことだと思います。 福岡市内には、「まつ風学級」、「はまかぜ学級」という、学校に行けなくなった小中学生が学校復帰を目指して集まる場所があります。南区と東区には、この2つの教室のサテライト教室を設置しています。 また、不登校に関するインターネットなどの相談はありませんが、福岡市子ども総合相談センター（えがお館）で、電話や面接による相談を受付けています。さらに、悩みなどを相談できる窓口として、全国統一の教育相談ダイヤルや女の子専用相談電話などを設置しています。 今後も、不登校や悩みを抱えた子どもたちの支援に取り組んでいきます。
4		体の不自由な方や子どもたちも一緒にふれ合える場があれば、「困っていれば助ける」ことや「優しく接する」「自分と人とのちがいが当たり前になり、イジメや差別がなくなるのではないか。	障がいのある児童生徒が通う特別支援学級が設置されている小・中学校では、特別支援学級の児童生徒と通常の学級の児童生徒との交流を行っています。また、特別支援学校の児童生徒には、住んでいる地域の小・中学校で学校行事や授業などに参加する「ふくせき制度」があります。今後、これらの取り組みを進めていきます。
5	子ども・若者のためのフリースペース・活動の場を充実させてほしい	本がある場所が良い。 屋内・屋外と分けて目的に応じ個人の時間を害さないようにしてほしい。 人を笑顔にできるような市にしてください。	本を読んだり自由な時間を過ごすことができる場所として、福岡市では、中高生などの若者が気軽に立ち寄ることができる「若者の居場所」を開設しています。 若者の居場所では、中高生を中心とした若者が、おしゃべりや読書、自習、体験交流活動や青年スタッフや若者同士で悩み相談などができます。 現在、南区大橋に開設している「フリースペース てい～んず」を初め、市内に5か所の若者の居場所があります。若者の居場所が今後増えていくように、開設団体へ支援していきたいと考えています。

番号	意見要旨	意見内容	市の考え方
6	子どもの意見を反映させる機会を充実させてほしい	アンケートをこまめにとって、その意見をできるだけ実現させる。アンケートはたくさんの中高生にとるといいと思う。	子どものための取り組みを行う時に、子どもたちの意見を取り入れるのは、とても大事なことです。アンケートを取るなど、できる限り子どもたちの意見を聞きながら進めていくように努力します。
7		例えば福岡市長選挙などにも子どもの意見を取り入れたらいいと思う。	「選挙権」は、20歳以上の男女に与えられると法律で決められているので、20歳未満の子どもが投票することはできません。しかし、選挙の時や普段から、周りの大人と選挙や政治について話し合うことで、周りの大人の一票に子供の意見も自然と取り入れられると思います。
8	遊び・活動の場を充実させてほしい	子どもにとって雨天時の遊び場は非常に限られる。わが校区は児童会館等の施設が遠く公民館には遊べるスペースがないので、大型スーパーなどの商業施設にたまりがちである。従って雨天でも遊べる全天候型公園の整備を進めるべきだと思う。	福岡市では、東区の雁の巣レクリエーションセンターに、昨年、雨天時でもフットサルなどが楽しめる全天候型多目的グラウンドが完成しました。今後の全天候型グラウンドの整備については、雁の巣レクリエーションセンターの全天候型グラウンドの利用状況を見ていきたいと考えております。
9		僕の近所の公園を見ると球技禁止の表示が必ず表記されているのですが、これだと球技する場所が学校などに限られてしまいます。これでは、球技をする機会が失われてしまうので、球技のできる場をもっと設けてほしいです。	大きな公園では、ボール遊びが出来る広場や、遊具広場など、使い方によって場所分けを行っています。小さな公園では、子どもから高齢者まで、いろいろな方が同じ場所を使うことになるため、サッカーや野球などが他の利用者の迷惑になる場合もあります。そこで、地域の皆さんが話し合い、地域のルールとしてボール遊びを禁止している公園があります。ボール遊びをしても大丈夫だという皆さんの合意が得られれば、ボール遊び禁止の解除も可能であると考えます。
10		友達と遊びに行くなら天神とかだから、もっと身近に遊べるような公園をつくれればいいと思う。	福岡市では、公園が不足している地域から優先して身近な公園の整備を進めています。身近な公園として、一つの小学校区に4か所を目安に整備を進めています。
11		遊具が古くなってきていて危ないと思うので修理をしたり、新しいものとりかえてほしい。	遊具については、毎年1回定期点検を行い、修繕や改良、更新しています。市内には約5,000基の遊具があるため、緊急度に応じて対応しています。

番号	意見要旨	意見内容	市の考え方
12	さまざまな体験の機会をつくってほしい	もっと留学先を増やしてほしい。(例えば、イギリスやオーストラリア、アメリカなど)	福岡市には、アメリカやフランスなど、世界に7つの姉妹・友好都市があり、交流を行っています。留学ではありませんが、姉妹都市との交流活動の一環として、各都市に約10日間ホームステイし、学校体験、文化体験を行う青少年交流事業や英語弁論大会を行っています。これらの事業は、企業や団体などからの協賛を受け、本人の自己負担を少なくしています。また、チャレンジ心あふれる大学生をグローバル人材として育成し、地元福岡で活躍してもらうことを目的とした「スタートアップ奨学金」を平成26年度に創設しました。スタートアップ奨学金の奨学生には、海外での経験を地元福岡で活かしてもらえよう、留学前から留学後まで、地元福岡でのスタートアップ(創業・就職)の実現に向けた支援を実施します。
13		もっと近くにいろいろな体験ができる文化施設がほしい。	現在、東区に東市民センターの移転に併せて、福岡市で4カ所目の音楽・演劇練習場を設置することとしています。新しい音楽・演劇練習場は、東市民センターとの併用により使い方を広げ、市民の芸術文化活動の推進につなげます。市内にはいろいろな文化施設があるので、少し遠い場合もありますが、ぜひ出かけてみてください。
14		中学校、高校であるダンスの授業回数をふやしてほしい。このままだと、ダンスの技術が身につかないだけでなく、中途半端なできでダンスを楽しめない人が多くなると思うからだ。また、学校の体育の先生は、ダンス専門ではないので、体そうのような振りでダンスの授業にならないと思うから、ダンス講師をよんで本格的な授業にしてほしい。	体育の授業で行う、ダンスや器械運動、水泳、球技などの授業時数は、年間の学習指導計画で必要な時数を算出しているため、残念ながら、ダンスだけを増やすことはできません。しかし、ダンスも含めた各分野で、先生方の指導力が向上するように、研修会や実技講習会を開催しています。さらにavexと協力して、希望校に対してダンスの外部指導者を派遣しています。
15		「少年科学文化会館」は子ども劇場などたくさんの劇にふれる場所であるため、より多くの子どもの見ってもらうために再整備される「福岡市青少年科学館」にたくさんの方がはいるホールをつくってほしい。今、六本松は九大が移転してさびしい町になっているから、ホールをつくり、文化の発信地として、活気づいてほしい。	新しい「青少年科学館」は、子どもの科学への興味関心を高め、探求心や創意工夫する力を養うことにより、子どもの学力の向上と将来を担う人材の育成を目的として再整備することとしています。ホールではありませんが、科学に関する講演会等を行うスペース(300席程度)を整備することとしています。開館後は、講演会等で使用していない場合は文化事業等にも積極的に貸出しを行っていきたく考えています。
16		親の収入に関わらず、その子がいろいろなことにチャレンジできる環境を作ってほしい。	子どもたちが、家庭の収入の状況に関わらず、いろいろなことにチャレンジできる環境があることは、とても大切なことだと思います。子どもたちが、しっかり勉強したり、将来について考えたり、挑戦したりできるように取り組みます。

番号	意見要旨	意見内容	市の考え方
17	さまざまな体験の機会をつくってほしい	大人用のドッジボール教室がほしい。 校区対抗であるようなスポーツ大会において、十分な指導ができていない校区や地域がある。	福岡市では、各小学校区にスポーツ推進委員を配置して、地域スポーツ行事の企画・運営や各種スポーツ・レクリエーションの実技指導、助言等を行っています。 ドッジボールに限らず、地域での様々なニーズに応えられるよう、スポーツ推進委員の資質向上を図り、実技指導に努力していきます。
18		わが校区は区の図書館と遠く学校や公民館の図書館は蔵書数が少なすぎる。 従って子どもが集まる公園などで移動図書館を行ってはどうか。	誰でもが利用できる図書館サービスの一環として、移動図書館などにつきましても、検討してまいります。
19		もっと政治を身近に感じられる様な体験を入れてほしいです。	国民が政治に参加する方法の1つとして、政治家を選ぶ「選挙」があります。実際の選挙で投票できるのは、選挙権が与えられる20歳からですが、選挙管理委員会では「選挙」を身近に感じてもらえるように実際の選挙で使用している投票箱などの貸出や、模擬投票の体験を行っています。詳しくは選挙管理委員会にお問い合わせください。 また、市議会では、議会についての説明を受けながら、議場見学ができます。また、議会開会中は、いつでも傍聴（聞くこと）ができます。ほかに、市議会ホームページに市議会の紹介ページ(子ども版)を掲載したり、市議会を分かりやすく解説している子ども向けリーフレットを発行しています。
20		学校の友達とかで体験に行く人はあんまりいないので、今、流こうしている物とかの体験があればいいと思う。	多くの子どもたちが参加したいと思うような体験活動の機会をつくることは大事だと考えています。「今、子どもたちが興味を持っていることは何か」をよく考えながらプログラムを考えていきたいと思っています。
21		市内学校間での短期的な交換留学制度があれば、目線が変わって、価値観の変化を感じることができると思う。	他校で体験したことを自分の学校の活動に生かそうという考え方は、大変面白い視点だと思います。しかし、学校ごとに決められた教育計画に沿って授業が行われているため、短期でも他校に交換留学することは難しいと考えています。 他校の取組を感じることができる活動としては、英語スピーチコンテストや音読朗読交流会などを行っていますので、今後も様々な機会を通して価値観を広げていってほしいと考えています。

番号	意見要旨	意見内容	市の考え方
22	さまざまな体験の機会をつくってほしい	同年代、同世代で、初めて会う人達とのコミュニケーションをじゅん滑に行うためのコミュニケーション論的なことを学べる講座があればよいと思う。	人とのつながりをつくり、それを深めていくために、コミュニケーション能力を高めることはとても大切だと思います。学校での取り組みとしては、現在の学習指導要領では、すべての教科で言語活動を充実させる重要性が述べられていますので、各学校でも、児童生徒が自分の考えを書いたり、話し合ったりすることの重視など、コミュニケーションを高めるような授業が行われるよう改善していきます。また、学校以外でも、中学生・高校生を対象とした学びの場である「中高生夢チャレンジ大学」などで、講座を実施していきます。
23	将来について考える機会を作ってほしい	自分の進路を決めるための材料として、各分野での仕事の説明会や、その仕事の職場体験などがあつたらいいと思う。	自分の将来について考える機会を持つことはとても大事なことだと思います。このため福岡市でもさまざまな取り組みを行っています。例えば、小学5、6年生を対象とした、市内7校の小学校で、技能職者（調理師や左官など）によるものづくり体験講座や、小中学生を対象に開催している「子どもがつくるまち“ミニふくおか”」のなかで、将来の職業について考えるきっかけづくりを行っています。また、「中学生のためのキャリアデザイン啓発事業」として、性別にとらわれず、キャリア形成する意識を高めてもらうため、大学・企業・地域で活躍されている講師による中学生向け出前セミナーを実施したり、中学生・高校生の可能性や想像力を引き出し、自分の強みや個性を生かした職業や将来を考えるきっかけとするために「中高生夢チャレンジ大学」を開催しています。さらに、学校では、すべての中学校がキャリア教育の全体計画を作成し、すべての生徒の進路実現に向けて、社会人講話や職場体験等に取り組んでいます。特に職場体験については、保険に加入したり、「職場体験受入れプラン」を作成して学校に配布しています。今後も、子どもたちが、将来を考えるきっかけとなるような取り組みを行っていきます。
24	子ども・若者が安全に生活できるよう取り組んでほしい	公園には、らくがきされた汚い公園もあります。子どもは、そういう暗い公園で遊ぶのは危険なので、ぼくは電灯を増やすべきだと思います。なぜなら、夜に明るかったらひとめにつきやすいのでらくがきなどのわるさもできないし、その他の犯罪、非行も軽減すると思います。道路などにも電灯を増して明るい福岡にしてほしいです。	夜の公園や道路を明るくすることは大事なことだと思います。しかし一方で、公園の電灯を増やして明るくすると、夜間も人が集まるため、話し声程度でも夜間は騒音の問題になったりします。また、公園の近所の方から照明が明るくて夜間寝れないなどの苦情もあるため、近隣住民の方と話し合いながら対応していきたいと思います。また、市の道路照明灯については、道路の整備計画や地域（町内会等）の要望を受けて今後も順番に整備していきます。地域で設置している電灯（防犯灯）についても、市から補助金を出すことで、整備を促していきます。

番号	意見要旨	意見内容	市の考え方
25	子ども・若者が安全に生活できるよう取り組んでほしい	<p>確かに子どもの安全を守る体制は必要ですが、今の体制でも十分子どもの安全は守れているように思えます。</p> <p>むしろ、これ以上子どもの遊ぶ場所に干渉する立ち入り調査などはやり過ぎのように思います。それより、大人の非行等をもっと見張ってほしいです。</p> <p>公共施設などの大人の使い方の悪さなどが、子供に影響してくると思います。</p>	<p>子どもたちが安全に生活できるための体制づくりは大切なことだと考えています。立入調査については、現在、福岡県青少年健全育成条例に基づいて、7月と11月に福岡県内で一斉に行っていますが、子どもたちが健やかに育つ環境を守るために、今後も立入調査を実施していきます。</p> <p>大人についても、子どもの見本となれるようなよい行動をすることが大事だと思いますので、さまざまな機会をとらえて働きかけを行っていきます。</p>
26	その他の意見	<p>子どもの人権も大切だが、「何をしてもたたかれない」と思って、教師のいうことを聞かない子たちが増えているから「体バツ」とまでは言わなくても、ちゃんと教育もした方がいいと思う。</p> <p>つまり、体バツはあった方がいいと思う。</p>	<p>学校教育法第11条に、「学校の校長や教員は教育上必要があるときは、児童、生徒・学生に対し罰を与えることができる。ただし、体罰を加えることはできない」とされています。体罰は子どもの人間としての尊厳を損なう行為であり、重大な人権侵害です。さらに、体罰は、心身に大きな傷を残すものであり、学校教育の中ではあってはならないものです。体罰によるのではなく、子どもたちの意識向上が図れるように取り組んでいきます。</p>